

令和6年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属視覚特別支援学校	校長名	青木 隆一
幼児・児童・生徒数（R7.3.1現在）	154	学級数	34
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>本校は、視覚に障害がある幼児・児童及び生徒に対して、一人ひとりのもつ可能性を最大限に伸ばし、人間として調和のとれた発達を図り、積極的に社会に参加し貢献することができる人間を育成することを目標とする。</p> <p>そのため、幼児・児童及び生徒の有する感覚を有効に活用し、個人の自主性と個性を尊重して、社会生活における思考力・判断力・表現力並びに行動力を養い、自己選択・自己決定のもと、社会に参加していくための知識・技能・態度及び習慣を養うことを基本方針とする。</p>		
② 学校経営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3つの拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）に基づき、視覚障害教育を担う附属学校として、専門性の充実・発展、教育実践成果の発信に努める。 2) 大学や他附属、関係機関等と連携して特別支援教育を推進する。 3) 教科指導、自立活動の指導、生活指導、進路指導、寄宿舎での指導等を充実させる。 4) 安全で安心して学習・生活のできる環境の整備を図る。 5) 保護者や地域住民の協力を得ながら、開かれた学校づくりを目指す。 		
③ 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個々の幼児・児童・生徒の課題に応じた指導について、実態に即して学習環境を整え、授業力向上を図り、教育実践の成果をセンター的機能として発信する。 2. 幼稚園や通常学級で学ぶ視覚障害幼児・児童・生徒の支援を継続し、インクルーシブ教育システムの推進を図る。また、他の附属学校をはじめとして交流及び共同学習による相互理解を図り、共生社会の意義を推進できるようにする。 3. 盲ろうをはじめとして重複障害のある視覚障害幼児・児童に対して、他の附属特別支援学校とも連携しながら指導の専門性を高め、実践報告を行う。 4. 国際教育において、オンライン等を有効に活用した異文化理解・交流を通して、海外への関心や興味を高め、国際的素養を育てる教育を拡充する。専攻科鍼灸手技療法科の留学生受け入れについて、日本語支援と留学に備えた事前教育の仕組みを検討する。 5. パラリンピック教育を継続し、公共施設・パラリンピック関連組織と連携して、高等部設置のアスリート育成プログラムなどを弾力的に運用していく。 6. 発達や認知特性への理解、いじめ対応、不登校支援、自殺防止に対する教職員の共通認識を図り、スクールカウンセラー等と連携して、学校・寄宿舎が一体となって組織対応力を高められるようにする。 7. 大学等の関係機関と連携し、教育実習・臨床実習等の充実を図る。現職教員の見学・研修受け入れやボランティアの育成など、研修機能の強化や学校を支える人材確保に努める。 8. 地域との連携による協働企画・授業づくりを通して、障害理解・相互理解を図り共生社会の礎となる取り組みを発展させていく。 9. 働き方改革に継続して取り組み、業務の効率化と分担、及び組織内対応に基づく時間外労働の見直しを図る。 10. 創立150周年（2026年）に備えて、資料を整理し、教育実践などを記録として残していく取り組みをはじめめる。 11. 附属学校群のグランドビジョン・ミッションと関連した本校の今後の在り方について、引き続き協議を重ね、組織再編の具体化に向けた将来構想を検討していく。 		

④ 前年度（令和5年度）
の成果と課題

- ・授業力向上については、初任者研修を充実し、学部を超えた授業見学と教科等の指導における専門性の講話を組み合わせ、それらを研究授業に活かし、学校全体で指導の実践力を高められるように取り組んだ。視覚障害以外に自閉症スペクトラムなどの発達特性をもつ生徒への対応については、今後、研修の充実を図っていききたい。また、視覚障害教育研究協議会の開催、視覚障害教育ブックレットでの実践報告、本学公開講座での教育実践の紹介・共有、さらに独立行政法人国立特別支援教育総合研究所での研修プログラム協力、教科教育・自立活動に関わる研修会・研究会実施、連携組織への運営協力などにより、教育実践のセンター的機能を果たすことができた。
- ・早期教育では、オンラインを活用した育児学級、対面での遊びのひろば開催などにより、0～3歳未満の乳幼児と保護者支援を継続し、視覚障害乳児の子育てに関する助言とネットワークづくりに努めた。ホームページでの情報発信では、弱視Q&Aに続く点字指導Q&Aを次年度以降に発信できるように内容の検討を進めている。
- ・盲ろう教育では、文部科学省委託事業において教育局に協力し、3月に「盲ろう児に対する指導の在り方に係る調査研究」中間報告会で、本校の指導実践を報告した。また、ヨーロッパ・アメリカでの海外の盲ろう教育における視察においても本校で調査の協力を行った。
- ・点字PDA 端末を用いたノートテイク、電子辞書の活用等における基本操作の習得により、自習を含め学習場面で有効活用できるスキルを高められるように取り組んだ。関東甲信越地区での視覚障害教育研究会等で、本校のGIGA スクールの取り組みを報告した。
- ・小学部での専攻科留学生との交流学习、中学部での外国人教師とのオンライン学習会、高等部での国際交流協定校（タイ）との異文化交流など、海外の文化や教育について児童・生徒の関心を高めることができた。また、海外留学経験のある卒業生の講話によるグローバルカフェを開催し、留学に関する基礎的知識、海外での学びに対する意欲を高めるものとなった。トビタテ！留学JAPANの制度利用については、来年度に向けて計画を進めている。
- ・パラリンピック教育では、小学部を対象に、日本代表選手およびメダリストを招いた水泳教室を開催して、交流を図りながら泳ぎの基本を学ぶことができた。中学部ではブラインドサッカー日本代表選手によるボールの扱い方などの助言を受ける体育の特別授業を企画した。高等部では、タンDEM自転車の体験会を開き、同乗者とテンポを合わせてペダルをこぐ体験を楽しむことができた。
- ・いじめ防止に関する校内研修を設けるなど、早期対応・組織対応に対する意識変革を図るよう努めた。愛着障害や自己肯定感の低い児童・生徒に対する支援については、教職員の共通認識を図る研修を今後計画していく必要がある。
- ・教育実習生については、本学や理療科教員養成施設、卒業生在籍大学と連携して、受け入れを図り、視覚障害に配慮した授業づくりなどの指導力向上に協力した。また、特別支援教育連携推進グループと連携し、現職教員研修生を受け入れ、自立活動の指導力向上に寄与した。
- ・近隣の公共施設・一般企業との連携による校外学習、職場体験を実施した。また、公共図書館企画の点字体験会・展示会に協力したり、児童館で音楽科によるコンサートを近隣住民対象に開催したりした。また、高等部では、近隣の証券会社による出前授業を協働企画して、金融教育に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、通常の教育活動に復帰できたが、教育活動や行事の見直しなどによるワークライフバランスへの働き方改革は継続中であり、次年度も創意工夫をして取り組む必要がある。
- ・将来構想については、教育局主導によるグランドビジョン、ミッション作成に沿って、今後の本校の在り方を検討した。専攻科音楽科は、音楽教育の専門性維持については高等部音楽科が継承した上で、令和5年度末をもって廃科となった。

3 重点目標達成についての総括的評価

1. 教科教育等の観点と視覚障害への配慮に基づく授業を実践し、触察の力をはぐくむことでの発見的学習の意義、漢字を用いずに学習する上での配慮などに関して、視覚障害教科教育研究会や視覚障害ブックレットなどで、その成果の発信に努めた。また、重複障害のある児童に対しては、児童の気づきを引き出し、体験的な授業を展開することで、発達に即した指導を丁寧に行い、その実践結果を同様に発信することができた。
2. 教育支援部を中心に、インクルーシブ教育支援機能に関して、幼小中高等の教員への支援機能、特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、福祉・医療・就労などの関係機関等との連絡調整機能、小・中学校等の教員に対する研修協力機能、障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能の六つに分けて整理して取り組んだ。

特に、幼稚園、保育所、小中高等学校等の視覚障害のある幼児児童生徒に関わる教職員からの指導内容・方法、配慮、環境設定等についての相談への対応、視覚障害のある生徒に対する学習・生活指導についての支援、指導法や教材の提供、テストの点訳に関することなどでセンター的機能を果たした。また、あそびのひろば（2歳児対象）、育児学級（0歳から2歳児とその保護者対象）、通常の学級に在籍している視覚に障害のある児童を対象とした夏のつどい、ウィンタースクール、長期休業中における指導・支援、各段階における教育相談にも力を入れている。さらに、小中高の通常学級で学ぶ全盲・弱視児童生徒に対して、試験問題等の点字作成への支援、視覚障害生徒が在籍する学級内での障害理解促進に対する協力などに関わった。点字指導の基本Q&Aを本校Webサイトに掲載したが、Webサイト等での情報提供に基づく間接支援に関しては、引き続き充実させていくことが求められる。
3. 文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業－盲ろう児に対する指導の在り方に係わる調査研究－」を受託した附属学校教育局と連携して、「盲ろう児を担当する教師を対象とした研修プログラムと指導支援システムの開発研究」に関する盲ろう教育研修会において、ドイツとアメリカにおける盲ろう教育の取り組みについての調査をおこない、その成果を報告し発信した。
4. アメリカのカンザス州立盲学校の校長を招き、中学部・高等部生徒を対象に、夏季休暇中にオンラインでグローバルカフェを実施し、海外留学への関心を高め、アメリカの盲学校がインクルーシブ教育システムの中でどのように機能しているかを知り、異文化の中での視覚障害者の活動を学んだ。国際交流協定校であるタイの視覚障害者支援慈善財団と更新協定を結ぶとともに、文部科学省トビタテ！留学JAPANを利用して、本校から高等部2年生1名が3週間留学をした。また、インド盲人協会グジャラート支部との国際交流協定を結び、今後マッサージ等の教育支援を発展させるための組織的基盤を構築することができた。小学部5年と専攻科鍼灸手技療法科のマレーシアからの留学生との交流では、児童がマレーシアの遊び、料理、果物、気候について学ぶことができた。
5. 2024年はオリンピック・パラリンピックイヤーでもあったことから、本校卒業生9名が日本代表の選手として、パリパラリンピックで活躍した。7月に本校体育館に卒業生の選手が来校し、壮行会を開催した。在校生は世界を舞台に活躍する先輩パラリンピアンに触れ、大会に向けた意気込みを実際に聞くことができ、大きな刺激を受けることができた。パラリンピックが終わってからの報告会も12月に開催され、世界の壁がどれほど高いものなのか、実際にパラリンピックに出場した時の緊張感などの話を聞き、在校生たちに大きな勇気を与えるとともに、挑戦することの意義が伝わった。高等部のパラアスリート育成プログラムでは、多くの生徒が参加し、視覚障害のある中でスポーツにチャレンジすることの意義と心構えを学んでいる。
6. 教育局の指導の下、本校の「いじめ対策基本方針」を改訂し、これまでの対応をより明確化するとともに、生徒指導等対策チームを設置し、毎月2回の会議で、各教科および寄宿舎において、児童生徒等の日常の様子について情報共有を図るとともに、各家庭との連絡を密にし、児童生徒等の間のトラブルや問題行動等の把握に努めることを明記した。また、スクールカウンセラーを講師とした発達や認知特性への理解に関する研修会をはじめ、いじめ対応、性被害防止、LGBTQと多様性の理解などに関わる教職員の研修に取り組んだ。
7. 本学及び理療科教員養成施設の実習生、卒業生を受け入れ、充実した教育実習を展開できるように、各教科・各指導教員が丁寧に対応した。また、特別支援教育連携推進グループと連携し、点字指導の基礎について、研修生（現任教員）を受け入れ、本校の指導実践を学ぶ場を提供することができた。教員のなり手が不足する中、視覚障害教育に関心のある学生を受け入れる仕組みについては、引き続きクラブ活動への参加などの取り組みをしている。
8. 社会貢献プロジェクトを活用し、近隣の地域住民を対象とした資料室展示会、本校の歴史に関わる高等部生徒の発表、近隣図書館との共同企画による障害者週間に合わせた本校歴史パネル展示などを行った。また、寄宿舎の避難訓練を、町内会の防災委員が見学し、災害時における相互協力に向けて理解を深めることができた。本校近隣のMUSビジネスサービス株式会社社員による高等部政治・経済の授業における出前授業の取り組みを継続し、金融に関する現場ならではの知己や関わり方を学ぶことができた。

9. 会議の事前資料配布、時間短縮、回数削減に取り組み、効率よく打合せをすることで、業務の質を確保しつつ、時間外労働削減に向けた取り組みを継続した。押印回数の削減、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化に向けた検討では、視覚障害教員に対するアクセシビリティへの対応、安定した予算の確保など、引き続き残された課題がある。
10. 150周年準備委員会を立ち上げ、記念誌・記念品・式典などの検討を開始し、資料室の充実に向けての取り組みを進めた。特に、記念誌については、目次を確定し、分担して執筆を進めている。
11. 附属学校群のグランドビジョン、ミッション作成と連動し、他附属の学校と情報共有をしながら、今後の本校の在り方を検討しているところである。

4 令和7年度の学校課題

1. 教育課程・学習指導

- ・発達段階に即して、個々の障害に配慮した学習環境を整備し、幼児児童生徒の興味・関心に応じた主体的な学習を展開する。
- ・板書に頼らず、言葉を介した対話的学習で気づきや発見を得られる授業を工夫し、協働的な学びを通して、理解を深め、表現力を高める取り組みを行う。

2. 進路指導・生徒指導

- ・障害のある自己と向き合う過程の中で、自らの能力・適性を把握して適切な進路を選択し、肯定的な職業観の形成、社会的自立に向けた基盤となる能力・態度の育成を継続して図る。
- ・集団での教育活動を通して社会性を育て、責任感やリーダーシップ、協調性、規範意識などの育成と向上を図る。

3. 保健管理・安全管理

- ・目の保護や特定疾患に関わる配慮事項などの健康管理に関する情報を関係者で適切に共有し、幼児児童生徒の安全と健康に配慮した教育活動を行い、健康への自己管理能力の向上に取り組み、心のケアに関する丁寧な相談を行う。
- ・校内の環境面を整備し、学校全体で安全対策を実施する。

4. 組織運営

- ・通常学級等との交流及び共同学習による相互理解を図り、共生社会の意義を推進し、インクルーシブな社会の実現に向けた取り組みを行う。
- ・視覚障害教育における教科・領域の指導や職業教育等において、本校の教育実践に基づく専門性をセンター的機能として発信する。
- ・法令遵守における教職員の意識定着、働き方改革の推進の継続を推進する。
- ・将来構想に向けて、教育局や他附属と連携し、本校の特色を活かしたビジョンを検討する。
- ・150周年記念行事に向けての準備を継続する。

5. 国際教育

- ・小学部、中学部、高等部において国際教育を展開して、グローバルな視野から異文化への関心を高め、国際的素養を育てる教育活動を充実させる。

6. パラリンピック教育

- ・視覚障害者スポーツをはじめパラリンピック競技に親しみ、パラアスリート育成やパラスポーツを通じた共生社会への関心を高めるパラリンピック教育を展開する。

7. 地域との連携

- ・地域との連携や外部組織との協働的な取り組みに基づく開かれた学校づくりを継続する。

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

1. 教育課程・学習指導

- ・実態把握に基づき、障害の程度に応じた視覚補助具や点字等の教具教材の提供、ICTを活用した学習手段の向上を図り、諸感覚を用いた体験的な学習を組み合わせることで意欲的に学習に取り組めるようにする。
- ・発問のタイミングや説明の手順、仮説の展開とまとめ方などを工夫して、見通しを持たせる授業を展開し、言葉による定義を明確にし、課題やストーリーを構造化して文章に書き表し、発表などを通して言語化と記憶の定着に働きかけるようにする。

2. 進路指導・生徒指導

- ・卒業生をはじめロールモデルとの対話などを通して、明確な将来像を描ける授業を展開し、職場体験活動などを取り入れて、社会との接点を設け、将来必要とされる資質と自己の能力・適性及び長所を照らし合わせ、主体的な進路につなげられるようにする。
- ・学年を超えた教育活動や他校との交流行事を活用して、主体的に計画を立て、運営の責任を担い、皆で協力して達成できる内容を検討し、個別の事情にも配慮しながら社会性を育むプログラムを設定し、人格的発達に資するようにする。

3. 保健管理・安全管理

- ・保護者と連携して、日常生活や学習場面・給食時における安全や健康への配慮事項を共有した上で教育活動を計画し、個別の事情に応じた具体的な対策を講じる。
- ・定期的な健康診断などから主体的な健康管理につながる取り組みや啓発を行い、心理面においては、スクールカウンセラーと連携して、組織対応できるようにする。
- ・防犯・防災、健康安全などを含む学校安全計画を立て、校内の巡視や通学経路の安全点検に基づき、組織的に安全管理を推進していく。

4. 組織運営

- ・本学普通附属・特別支援附属や専門学校を含む他校との交流活動、協働授業を通して、目標に向かって互いに尊重し、協力し合う経験を経て、多様性の理解に発展できるようにする。
- ・教科に関わる研究会や歩行指導者研修会、本学公開講座、特別支援教育総合研究所等の研修協力などにより、各教科等における専門性の発信を行う。理療教育研究セミナーや視覚障害教育研究協議会を開催し、本校の教育実践を共有できるようにする。
- ・「視覚障害教育ブックレット」の発行により、活字を通して本校の教育活動・教育実践を広く発信する。
- ・不祥事根絶、いじめ防止への全校的取り組み、体罰禁止、自殺防止への関係機関との連携、ハラスメント防止に対する理解促進、研究費等の適切な処理と不正防止、個人情報管理に対する意識定着等に引き続き取り組む。
- ・附属学校群のミッションの校内での共通理解の促進、視覚障害教育において、本校の機能として残すべきもの、発展させるべきもの、他附属との連携により統合すべきものにおける認識の共有化を進める。
- ・令和8年度に向けて、本校150周年記念誌の原稿執筆、式典の計画等を進め、学校全体としての取り組みを推進する。

5. 国際教育

- ・専攻科留学生の小学部での交流、国際交流協定校とのオンライン異文化交流、文部科学省のトビタテ！留学JAPAN制度を活用した短期留学、グローバルカフェの開催、職業教育課程における海外支援の実践共有などを通して、異なる文化・価値を越えた関係構築のためのコミュニケーション能力の育成と国際交流・協力の充実を推進する。

6. パラリンピック教育

- ・視覚障害スポーツにおける専門的な実技や理論の指導体制を充実させることにより、自ら挑戦することの大切さを学び、パラスポーツを介した交流活動等によってパラスポーツが多様性理解を促進する手段になるように工夫する。

7. 地域との連携

- ・地域の防災委員との連携による災害対策、本校資料室公開による視覚障害教育の歴史を紹介する展示会実施、近隣図書館と連携した点字体験会開催、近隣の証券会社と連携した金融教育の実施を通じて、地域との幅広い連携をさらに充実させる。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- ・視覚障害 No.433 2024年6月号
特集 高橋實 畢生の「無謀と執念」 高橋さんの思い出 「ありがとう みのりん」 p42-43（著：江村圭巳）
- ・視覚障害 No.434 2024年7月号
特集 視覚障害者向けラジオ放送 60年『視覚障害ナビ・ラジオ』のスピリット 社会をよりよい方向にナビする？ p16-17（著：宇野和博）
- ・『臨床医学総論（生活と疾病Ⅱ）（第3版）』（令和7年4月）
日本理療科教員連盟教科書委員会編 筑波大学附属視覚特別支援学校鍼灸手技療法科教科書編纂委員会著 東京点字出版所発行
- ・日本東洋医学系物理療法学会誌（2187-5316）49巻2号（2024.12）
「特別支援学校理療科生徒の理療関係職種への就労に関する意識調査（原著論文）」P73-80
（著：工藤 滋、小又 淳、岡 愛子、前田 智洋）
- ・理療教育研究 46（1）（2024-03）
「コロナ禍が特別支援学校理療科の臨床実習受療者の実態に及ぼす影響」P15-21
（著：工藤 滋、村田 愛、前田 智洋、柴田 健一）
- ・Journal of Visual Impairment & Blindness（2024.10）
「Investigating the Validity Issue of Extended Time for Students with Blindness in Tests Involving Complex Tables」P313-323（Hisae Miyauchi, Toshiaki Aomatsu, Yoshiko Seiwa, and Erika Matsuda）
- ・特別支援学校（視覚障害）小学部点字教科書編集資料（令和6年4月）【文部科学省】
（編集協力：濱谷和江、江村圭巳、丹治達義、青松利明、清和嘉子、内田智也、進和枝、柴田直人、武井洋子、佐藤深五、浅野慎子）

学 校 評 価 （ 自 己 評 価 ） 報 告 書 （ 項 目 別 表 ）

令和 6 年度

学校名

筑波大学附属視覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-6	学級内における児童生徒の様子や、学習に適した環境に整備されているかなど、学級経営の状況	各幼児児童生徒には、視覚障害に起因する学習・生活上の課題に加えて、各自の特性や家庭環境、これまでの教育経験等により、様々な配慮や支援が求められる。担任を中心に、各教科・領域の担当者、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、個別のニーズを適切に把握するとともに、柔軟な対応を検討し、本人や保護者の理解を得ながら、関係者の意識を統一して取り組むように努めた。
1-1-7	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況	見えない・見えにくい児童生徒がコンピュータを扱う上では、スクリーンリーダー、点字ディスプレイ、画面拡大、まぶしさ軽減のための白黒反転などの環境設定が求められる。インターフェースがビジュアルであるため、メニュー構造や階層構造等を理解した上で、コンピュータを操作することが望ましく、小学部段階から発達段階に合わせ、主に自立活動や教科情報の授業を通じて、そのための基本概念の理解、画面構造の把握をはじめに行っている。その上で、音声や点字によるフィードバックを得ながら、ノートテイク、電子辞書の活用、フォルダ管理、E-mail、Web 検索、レポート作成、プレゼン資料づくりなどに取り組んだ。高等部では、Google Workspace を用いて Web 上でのライブやビデオ会議システムなど、ネットワークを有効活用できるようにしている。また、大学進学した卒業生を招き、将来は ICT をどのように使いこなす必要があるのかについて、具体的な事例を含めた実践的な活用術の紹介を在校生に対して行った。
1-1-9	授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとする工夫の状況	教育現場における触覚素材の活用方法や、生徒の触覚を通じた学びの場に関する博物館の研究に数名の教員が協力し、テクノロジーは視覚障害者の触察をどのように支援できるのかなどについて意見を述べた。また、企業が開発している音楽や音の情報を触覚で伝えるための研究に高等部の音楽科生徒が協力した。出前授業では、引き続き金融教育に関連して近隣の証券会社・保険会社と連携した専門家による授業、近隣のハラルショップの協力によるイスラム文化の理解に関する授業、鉄道会社と連携した公共交通機関におけるバリアフリーの実際や鉄道会社の様々な取り組みに関する特別授業などを行うことができた。さらに、職業教育では、近隣の出版社や視覚障害関連施設の協力により、職場体験を実施することができた。

3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	心理的な不安を抱え、専門家による傾聴、助言を必要とする場合には、気軽にスクールカウンセラーに相談できるよう働きかけを行っており、校内では、組織対応を前提とする意識の共有化を図っている。事態が深刻化する前に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、心理支援等の関係機関の紹介や助言を受け、専門家の知見を生かしながら、早期の介入、ケース会議の実施、保護者との情報共有に努め、個々のケースに対して丁寧な対応に努めた。
6-1-1	特別支援学校と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況	同じ附属学校群の中で、中学部での附属中との交流、附属聴覚との寄宿舎での舎生交流、高等部での附属駒場との演劇表現合同ワークショップとサウンドテーブルテニス体験の実施、また、小学部における居住地域の小中学校での授業参加と交流などが実施された。
10-1-1	学校に関する様々な情報の提供状況	文化祭や修学旅行など、各部科での校外学習・行事などの活動を Web サイトに掲載し、幼児児童生徒の生き生きとした取り組みを紹介することができた。また、教育・医学関連の会合等で、本校紹介のパンフレットを置くなどの協力をお願いし、広く本校の教育内容、特に専攻科について知ってもらえるように取り組んだ。
14-1-3	先導的教育研究	<p>盲ろう教育に関する文科省委託事業（教育局受託）「盲ろう児に対する指導の在り方に係わる調査研究」に協力し、アメリカやドイツにおける盲ろう教育の現状を盲ろう教育研修会で報告した。</p> <p>点字使用者が表を読む場合には、墨字使用者が読むよりも何倍も時間がかかり、文章を読むよりも大きな時間の差と負担があり、そのことを踏まえた試験時間の配慮が必要であることを実験的に明らかにし、視覚障害に関する英文のジャーナルで論文として採択された。</p> <p>本学芸術系や彫刻家との連携授業による粘土作品づくりを園工にて行い、彫塑の専門的観点から助言を得て作品を完成させ、美術展に出展することができた。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	教育実習生の受け入れ、特別支援教育連携推進グループと連携した現職教員研修の実施、点字指導者研修会、歩行指導者研修会、視覚障害者スポーツ研修会、視覚障害教科教育研究会、試験問題点訳研究会、視覚障害教育に関わる本学公開講座の開設、免許法認定公開講座や特別支援教育総合研究所主催の研修における講師協力、視覚障害教育研究協議会および理療教育研究セミナーの実施、寄宿舎研究・実践交流会など、関東甲信越地区や全国を対象とした研修会、研究会などの開催、あるいは運営協力を通して、視覚障害教育の学びの場を数多く設け、教育実践の発信に努めた。
14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>タイの国際交流協定校との協定を更新した。また、インド盲人協会の支部との協定を結んだ。タイについては、1名の高等部生徒が短期留学をした。アメリカの盲学校の校長を講師とし、Global Cafe を開催し、海外での盲学校の様子を具体的に知ることで、生徒の海外留学への関心を引き出すことができた。</p> <p>JICA の事業に協力し、中南米地域における視覚障害教育、インクルーシブ教育の推進に寄与する体験型プログラムの実施や意見交換会を実施した。</p> <p>アメリカの盲学校管理職およびアメリカやインドの研究者が来校し、インクルーシブ教育時代における盲学校の役割や視覚障害児に対する STEM 教育などについて、教職員が意見交換をした。</p>

14-1-6	社会貢献	<p>目白台雑司ヶ谷町会ラジオ体操実施において校庭を開放し、近隣住民を対象とした点字体験教室、本校資料室見学、理学療法科による健康教室を実施した。また、本校の歴史に関する紹介、音楽科生徒や卒業生によるコンサートを交流館にて行った。</p> <p>民間企業等からの視覚障害に配慮した製品づくりや環境構築における問い合わせや依頼に対して、意見交換をする場を設けて、視覚障害の特性や配慮事項について情報提供を行うことができた。誰にでも利用しやすい公園や遊具のあり方について、研究者からの依頼に応じて意見を述べた。</p>
--------	------	---